

平成29年7月24日（月曜日）午後13時50分 開 議

●議事日程第1号7月24日（月曜日）

- 第1 開 会
- 第2 新議員の紹介及び仮議席の指定
- 第3 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙
- 第4 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会副議長の選挙
- 第5 議席の指定
- 第6 会期の決定
- 第7 議案第7号 平成29年度飯塚地区消防組合補正予算（第1号）
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 第8 議案第8号 財産の取得（高規格救急自動車）
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 第9 議案第9号 財産の取得（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 第10 報告第3号 継続費繰越計算書の報告
（報告、質疑）
- 第11 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告
（報告、質疑）
- 第12 署名議員の指名
- 第13 閉 会

●議会に付した事件

議事日程のとおり

午後 13 時 50 分 開会

○臨時議長（中村 春夫）

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成 29 年第 3 回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△新議員の紹介及び仮議席の指定

このたび、本組合議員になりました新議員の方々の紹介を致します。

最初に、飯塚市選出の藤浦誠一議員、同じく飯塚市選出の梶原善充議員、次に、嘉麻市選出の山倉敏明議員、同じく嘉麻市選出の藤伸一議員、最後に私、嘉麻市選出の中村春夫です。以上で、新議員の紹介を終わります。

続きまして、仮議席の指定をいたします。仮議席につきましては、只今ご着席の議席と致します。

議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第 103 条第 1 項の規定により、飯塚地区消防組合議会議長の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。おはかりいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。議長に、藤浦誠一議員を指名いたします。おはかりいたします。只今、指名いたしました藤浦誠一議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、藤浦誠一議員が議長に当選されました。只今、議長に当選されました、藤浦誠一議員が議場におられますので、本席より告知いたします。藤浦議長に、ご挨拶をお願いいたします。

◎議長（藤浦 誠一）

一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、議員の皆様のご推薦をいただきまして、消防組合議会の議長という要職に就くことになりました飯塚市議会の藤浦でございます。

最初に、去る5月28日に発生しました、嘉麻市の産業廃棄物中間処理場の火災に関し嘉麻市さんにお見舞いを申し上げるとともに、飯塚地区消防本部職員をはじめ、24時間体制で消火活動に従事されました、方々のご労苦に心から感謝と敬意を表する次第であります。ほんとうにご苦労様ございました。

また、この度の九州北部豪雨により、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々にも心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、私この度の議長の就任あたり、衷心より感謝申し上げますと同時に、この責任の重大さを痛感いたしている次第であります。皆様のご推薦を受けましたからには、消防行政の推進と本議会の円滑な運営のため、懸命の努力を重ね、議長の職責を全ういたしたいと思っております。どうか今後とも、皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（中村 春夫）

藤浦議長、議長席におつき願います。ご協力ありがとうございました。

以上で議長席を下がらせていただきます。皆さん有難うございました。

◎議長（藤浦 誠一）

副議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第103条第1項の規定により、飯塚地区消防組合議会副議長の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。おはかりいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に、山倉敏明議員を指名いたします。おはかりいたします。ただ今、指名いたしました山倉敏明議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、山倉敏明議員が副議長に当選されました。只今、議長に当選されました、山倉敏明議員が議場におられますので、本席より告知いたします。山倉副議長に、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（山倉 敏明）

ただ今、紹介に預かりました、山倉敏明でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、議員の皆様のご推薦をいただきまして、消防組合議会の副議長に就任することになりました。嘉麻市議会の山倉でございます。

ご推薦いただき心から感謝申し上げます次第であります。今後、消防組合の副議長として、その職責を果たすため、努力をいたして参りたいと思っておりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（藤浦 誠一）

次に、議席の指定をいたします。

1 番に私、藤浦が、2 番に嘉麻市選出の山倉敏明議員、3 番に飯塚市選出の梶原善充議員、4 番に原中政廣議員、5 番に竹本慶吉議員、6 番に嘉麻市選出の藤伸一議員、7 番に嘉麻市選出の中村春夫議員、8 番に坂口政義議員、9 番に兼本芳雄議員、10 番に秀村長利議員、11 番に田中博文議員、12 番に道祖満議員、13 番に坂平末雄議員をそれぞれ指定いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本臨時会の会期は、7月24日、1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、7月24日、1日と決定いたしました。

議案第7号「平成29年度飯塚地区消防組合補正予算第1号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。鬼丸消防長。

○消防長（鬼丸 徳寿）

議案第7号「平成29年度飯塚地区消防組合補正予算第1号」について、ご説明申し上げます。

お手元の平成29年度飯塚地区消防組合補正予算書の1ページをお開き願います。

今回の補正は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出、それぞれ1,791万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、29億1,532万5千円とするものでございます。歳入歳出予算の、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページに記載の「第1表、歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

つづきまして、補正の内容について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。4ページをお開き願います。2. 歳入、5款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、消防施設整備基金繰入金、補正額、394万7千円の追加は、福岡嘉徳農業協同組合様から合併20周年記念事業の一環として3トントラック1台を寄贈いただくことになりましたので、その

車両機装費に充当するため追加いたすものでございます。

次に、2目、財政調整基金繰入金、補正額、1,396万5千円の追加は、本年5月28日に嘉麻市で発生しました、産業廃棄物火災の活動経費に充当するため計上いたしております。

次に、5ページをご欄ください。3、歳出についてご説明いたします。3款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費、714万7千円の追加については、歳入でご説明いたしました、嘉麻市産業廃棄物火災の活動経費として常備消防費を追加計上いたしております。

内訳は、右説明欄記載のとおり、職員の時間外勤務手当、587万8千円、次に、消耗品費73万2千円、次に、燃料費、51万6千円、次に、光熱水費、2万1千円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、2目、消防施設費、394万7千円の追加は、歳入でご説明いたしました、福岡嘉穂農業協同組合様から寄贈いただく、3トントラックを消防用資材搬送車として改修するため機装費を計上いたしております。なお、この車両につきましては、組織再編に伴い、岩崎出張所に資材搬送車として配置する予定だった車両を新規に更新整備いたすものでございます。

次に、3目、広域災害対応費、681万8千円の追加は、嘉麻市産業廃棄物火災に際し、福岡県消防相互応援協定に基づき、県内の消防本部に応援を要請した活動経費を計上いたしております。

内訳については、右説明欄記載のとおり、消耗品費、563万4千円、燃料費、42万1千円、広域応援要請負担金76万3千円を追加いたすものでございます。

消耗品費につきましては、産業廃棄物火災に有効な消火薬液3,260リットルを北九州市消防局より緊急に提供いただいた有償分でございます。

次に、燃料費につきましては、応援隊の車両が現地で必要となった燃料補給分でございます。

次に、広域応援要請負担金につきましては、北九州市消防局へ広域消防航空応援としてへりを要請した費用を、それぞれ追加計上いたしております。

なお、今回の火災で福岡県消防相互応援協定に基づき、広域応援に要した経費につきましては、今後の対応について、嘉麻市さんと協議を行う予定であります。

次の、6ページの給与費明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第7号 平成29年度飯塚地区消防組合補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜わりますようお願い申し上げます。

◎議長（藤浦 誠一）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第7号「平成29年度飯塚地区消防組合補正予算第1号」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第8号「財産の取得」高規格救急自動車を議題といたします。提案理由の説明を求めます。鬼丸消防長。

○消防長(鬼丸 徳寿)

議案第8号「財産の取得・高規格救急自動車」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署に配置する高規格救急自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定、及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、高規格救急自動車1台を3,402万円で、福岡トヨタ自動車株式会社飯塚店から、購入しようとするものでございます。入札にあたり、当該高規格救急自動車が、ぎ装を必要とする特殊車両であるため、対応できる業者がトヨタ自動車と日産自動車の2社に限られることから今回その2社を指名したところ、日産自動車が入札を辞退したことにより、競争入札に付することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約といたしております。本事業の入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております議案資料のとおりでございます。

以上で、議案第8号「財産の取得・高規格救急自動車」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(藤浦 誠一)

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第8号「財産の取得」高規格救急自動車を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第9号「財産の取得」災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を議題といたします。提案理由の説明を求めます。鬼丸消防長。

○消防長（鬼丸 徳寿）

議案第9号「財産の取得・災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

本案は、車両整備計画に基づき、穂波派出所の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定、及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を4,860万円で、愛知ポンプ工業株式会社から、購入しようとするものでございます。

契約の方法は、指名競争入札で、5月23日に指名業者3社で入札を行いました。なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております、議案資料のとおりでございます。

以上で、議案第9号「財産の取得・災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤浦 誠一）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第9号「財産の取得」災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、報告第3号「継続費繰越計算書の報告」をいたします。報告事項について説明を求めます。笹尾総務課長。

○総務課長（笹尾 清隆）

報告第3号「継続費繰越計算書の報告」について、ご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

この報告は、平成28年度飯塚地区消防組合予算の経費に平成28年度から平成30年度までの3年度の事業として継続費を設定いたしておりましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。

その内容は、6ページの平成28年度飯塚地区消防組合継続費繰越計算書に記載のとおり、3款消防費1項消防費の、飯塚消防署 建設工事設計委託に継続費を設定いたしておりましたが、翌年度 逡次繰越額の欄に記載しておりますように、3,240万円を平成29年度

へ通次繰り越しを致したものでございます。

以上で、報告第3号「継続費繰越計算書の報告」の説明を終わります。

◎議長（藤浦 誠一）

報告事項に対する説明が終わりましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

本件は、報告事項でありますので、ご了承を願います。

次に、報告第4号「繰越明許費繰越計算書の報告」をいたします。

報告事項について説明を求めます。笹尾総務課長。

○総務課長（笹尾 清隆）

報告第4号「繰越明許費繰越計算書の報告」について、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

この報告は、平成28年度飯塚地区消防組合予算の経費に繰越明許費を設定いたしておりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。その内容は、8ページの平成28年度飯塚地区消防組合繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、3款消防費1項消防費の、庄内元吉出張所浄化槽設置状況検査手数料から表の一番下に記載しております、防災行政情報通信ネットワーク再整備事業負担金までの各事業に、年度内の完了が見込めない事業として繰越明許費を設定いたしておりましたが翌年度繰越額の欄に記載しておりますように、各事業の繰越額の合計4億632万9千円を平成29年度へ繰り越し致したものでございます。

以上で、報告第4号「繰越明許費繰越計算書の報告」の説明を終わります。

◎議長（藤浦 誠一）

報告事項に対する説明が終わりましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

本件は、報告事項でありますので、ご了承を願います。

次に、署名議員を指名いたします。2番山倉敏明議員、3番梶原善充議員。

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、平成29年第3回飯塚地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後14時15分 閉会

●出席議員

（出席議員 12名）

1番 藤浦 誠一	8番 坂口 政義
2番 山倉 敏明	9番 兼本 芳雄
3番 梶原 善充	10番 秀村 長利

5番 竹本 慶吉	11番 田中 博文
6番 藤 伸一	12番 道祖 満
7番 中村 春夫	13番 坂平 末雄

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	坂田 潤治
〃	徳永 進一郎
〃	中野 貴博
〃	吉田 達郎
〃	利光 良平

●説明のため出席した者

組合長	片 峯 誠
副組合長	赤 間 幸 弘
副組合長	井 上 利 一
消防長	鬼 丸 徳 寿
総務課長	笹 尾 清 隆
予防課長	藤 川 伸 之
予防課課長補佐	松 岡 春 樹
警防課長	藤 川 啓 司
警防課長補佐	松 岡 修 司
飯塚署長	大 谷 繁 憲
山田署長	打 田 雅 彦
桂川署長	横 江 浩
飯塚署副署長	平 野 俊 之
総務課長補佐	篠 崎 太 望
総務課会計係長	梶 嶋 博 徳
会計管理者	長 野 文 彦